

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 平成29年3月10日（金）
 2 招集場所 占冠村議会議場
 3 開 会 平成29年3月14日（火） 午前10時
 4 出席委員 予算特別委員長 長谷川 耿 聰 君
 予算特別副委員長 山 本 敬 介 君
 予算特別委員 五十嵐 正 雄 君
 ” 佐 野 一 紀 君
 ” 工 藤 國 忠 君
 ” 木 村 一 俊 君
 ” 大 谷 元 江 君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
 （長部局）

占 冠 村 長	中 村 博	副 村 長	堤 敏 満
会 計 管 理 者	小 尾 雅 彦	総 務 課 長	多 田 淳 史
企 画 商 工 課 長	松 永 英 敬	地 域 振 興 対 策 室 長	野 村 直 広
保 健 福 祉 課 長	伊 藤 俊 幸	産 業 建 設 課 長	小 林 昌 弘
林 業 振 興 室 長	今 野 良 彦	ト マ ム 支 所 長	平 川 満 彦
総 務 担 当 主 幹	蠣 崎 純 一	職 員 厚 生 担 当 主 幹	細 川 明 美
財 務 担 当 係 長	野 原 大 樹	税 務 担 当 主 幹	佐 久 間 敦
広 報 担 当 主 幹	森 田 梅 代	企 画 商 工 係 長	佐 々 木 智 猛
商 工 観 光 担 当 主 幹	後 藤 義 和	戸 籍 担 当 係 長	竹 内 清 孝
国 保 医 療 担 当 主 幹	上 島 早 苗	社 会 福 祉 担 当 主 幹	高 桑 浩
保 健 予 防 担 当 主 幹	松 永 真 里	介 護 担 当 主 幹	木 村 恭 美
村 立 診 療 所 主 幹	合 田 幸	農 業 担 当 係 長	杉 岡 裕 二
土 木 下 水 道 担 当 主 幹	石 坂 勝 美	建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子
建 築 担 当 係 長	橘 佳 則	環 境 衛 生 担 当 主 幹	平 岡 卓
林 業 振 興 室 主 幹	鈴 木 智 宏		

（教育委員会）

教 育 長	藤 本 武	教 育 次 長	岡 崎 至 可
学 校 教 育 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広	社 会 教 育 担 当 主 幹	阿 部 貴 裕

（農業委員会）

事 務 局 長 小 林 昌 弘

（選挙管理委員会）

書 記 長 多 田 淳 史

（監査委員）

監 査 委 員 山 本 敬 介 事 務 局 長 尾 関 昌 敏

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 尾 関 昌 敏 主 事 久 保 璃 華

7 付議事件

- (1) 平成29年度占冠村一般会計予算
- (2) 平成29年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 平成29年度村立診療所特別会計予算
- (4) 平成29年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 平成29年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 平成29年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 平成29年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎開会宣告

○委員長（長谷川耿聰君） ただいまの出席委員は7人です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

本日の予算特別委員会における傍聴につきましては、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

○委員長（長谷川耿聰君） 委員会に付託されました議案第18号、平成29年度占冠村一般会計予算の件から議案第25号、平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、既に本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 異議なしと認め、説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいたします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定により質疑の回数を制限しないでこれを行います。

◎議案第18号（歳入）

議案第18号、平成29年度占冠村一般会計予算の件を議題にします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、発言してください。

はじめに歳入についての質疑を行います。

1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） お許しをいただきましたので質問させていただきます。17ページ、13款、1項、7目、2節、村営住宅使用料353万5千円という計上なんですけど、昨年の予算より440万ほど落ちております。この理由をお尋ねいたします。

その下の滞納繰越分、予算は24万ということで出ております。一応平成27年度の決算の時点では収入未済額が465万何がしあったわけなんですけど、28年度の決算が出てませんけど、大体どれほどまだ残っているのかということをお聞きいたします。

そして関連で75ページの委託料で弁護士に債権回収を頼んでいるわけなんですけれども、一応その弁護士さんに20万ということで頼んでおるんですけどもね、その弁護士効果というのがどれくらいあって、弁護士さんにかかる所と徴収吏員というか、役場でやる部分とはどういう棲み分け、もらい分けしているのかというか、そのへんのところをお尋ねいたします。

それから19ページ、14款、2項、4目、1節・2節にあります1節の交付金では前年比2600万ほど落ちておりますし、2節の交付金は200万ほど減額されているわけなんですけど、一応、この減額された理由と、交付金がどういふところに使われているかという内容をお尋ねいたします。

それから21ページ、15款、2項、1目、1節の地域づくり総合交付金の50万が昨年から比べますと390万ほど減額されておりますから、この減額の理由と地域づくり総合交付金ってというのがどんな内容の使われ方しているのかという使用用途をお尋ねしたいと

思います。

同じく21ページの15款、2項、4目、2節にあります森林整備事業の補助金、これについても前年から比べますと800万ほど落ちているんですが、この減額になった理由をお尋ねします。

それから23ページ、16款、2項、3目、1節、炭の売払い収入が70万ということで予算計上されているわけなんですけど、27年度の決算しか出てませんが、46万7千円くらいしか27年度においても70万の予算で46万7千円しか結局売り上げがなかったわけです。今年は70万同じくまた予算計上されているんですが、今年は本当に大丈夫なのかどうか。その見込みをお尋ねいたします。

ついできて言ったらあれなんですけど、65ページですね、炭管理料が300万ほどの予算なんですけど、300万の予算で70万の売り上げで、ちょっと効率の悪い事業ではないのかなということを感じているわけなんですけれども、一応、そのへんに対する考え方をお尋ねいたします。

それから、26ページの20款、5項、1目、1節、説明の所にあります3行目に、人権啓発活動事業ということで載っておりますが、この事業の内容を詳しく教えていただきたいと思います。

27ページ、20款、5項、1目の1節になるんですかね、説明の下から11行目くらいにあります保健事業検診受診料ということでその内容、どんなことをする検診なのかということと、一応予算が去年から見ると3倍に増えておりますので、その増えた理由をお尋ねいたします。

それから28ページなんですけれども、この説明の上から5行目にあります地域観光開発促進事業ということで載っておりますけれど

ども、この事業の内容と助成の対象はどこが受けるのか。そこをお尋ねいたします。

最後ですが、29ページの21款、1項、1目、4節に防災対策事業債ということで載っております。小規模治山事業、この事業の内容についてお尋ねいたします。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。まずは21ページ、農林業道補助金、2節、林業道補助金の森林整備事業補助の減額についてですが、これについては林道事業が1本終了いたしましたのでその減額でございます。

それから同じく23ページ、財産収入、生産物売払い収入、70万についてでございますが、議員ご指摘のとおり、確かに300万の費用経費で70万の収入というのは非常に効率が悪いだろうということですが、私が道にいた時にこういうほうの仕事を担当していました、確かに中国から安い炭が入ってきて、中国では村一つが炭生産をやっているという部落もあってですね、北海道の炭を生産している個人の方が次々とやめられている現実を見ております。

うちの村の炭の施設については、林業労働者の対策ということで白蟻病対策で設けられたものだって聞いておりますが、私一年おりました、収入は別として定期的に炭の購入希望というか売払いもございます。また、現在進めております六次産業において、炭も一つの林業をめざす村としては炭の生産についても一つのアイテムだということで委託先は考えております。そのことから、今後改善されるだろうということもありまして、このように金額を挙げてございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、

小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。17ページ、13款、1項、7目、2節、住宅使用料の減額の理由でございます。こちらにつきましては、積算段階で平成28年12月分の家賃を基礎に計算をしております。しかし、現在ある公営住宅の中で建設から30年を経過した住宅がありまして、これに関わる部分の家賃につきましては、減価償却が終わり、家賃が安くなっております。29年度におきましては、昭和61年建設の住宅が該当いたしまして、7棟14戸が該当いたします。また、昭和60年建設の、平成28年度においても昭和60年建設の5棟16戸の家賃が低くなっていること、また、トナム地区でここ1年6戸から8戸の空き家があることも原因と考えております。

その下の3節の滞納繰越分の関係ですけれども、こちらにつきましては、平成29年3月7日現在、調定額530万6571円に対しまして、収入額246万7116円で、3月7日現在の残額といたしましては283万9455円となっております。

それと弁護士の効果ということでございますけれども、昨年9月の定例会において2件の議案を提案させていただいております。こちら2件とも、1件につきましては簡易裁判所のほうの出廷もされまして、その翌日には全額納付ということになっております。もう1件につきましては裁判所のほうに出廷がなかったということで、判決内容といたしまして、村営住宅を明け渡すこと、村営住宅入居許可の取り消し等の判決が出まして、その判決を受けまして旭川地方裁判所へ住宅の明け渡しの強制執行の申し立てを行ってきております。平成29年1月13日にですね、旭川地方裁判所の執行官と共に被告宅に伺い、任意退

去するか減額納付がない場合は住宅明渡の強制執行を2月15日13時に行う旨を通告しております。その後、強制執行の前日の2月14日に全額支払いがされている状況であります。

弁護士との棲み分けですけれども、現在、滞納されている中にも時効を迎えるような事案がありまして、そちらにつきましては今後とも弁護士のほうと協力しながら督促等を進めていくと共に担当の方においても滞納分、現年度分の徴収に力を入れていきたいというふうに考えております。

続きまして19ページ、14款、2項、4目、1節の道路橋梁費補助金、こちらにつきましては、今年度歳出のほうの橋梁維持費のほうにも計上してございますけれども、橋梁法定点検に伴う交付金になってございます。昨年はこちらにつきましては宮下橋の補修工事ということで工事費も今年度から比べますと、昨年のほうが高くなっておりまして、29年度は点検のほうも2千万強ということになっておりますので、昨年から比べますと減額ということになっております。

2節の住宅管理費補助金、こちらについては、千歳団地1棟2戸の補修工事にかかわる交付金でございます。こちらにつきましても昨年の工事費から比べますと減少しているということで交付金のほうも減額ということになっております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それでは私のほうから21ページの15款、2項、1目、総務補助金の中の地域づくり総合交付金50万円の関係についてお答えいたします。こちら地域づくり総合交付金の使用用途ですけれども、こちらについてはこの交付金自体が北海道の補助金でございまして、ハード整備、あるいは

はソフト事業、市町村の希望する事業に対して2分の1の補助で実施されるものでございます。申請にあたりましては北海道の交付要綱に基づいてヒアリングを経た上で査定が行われ、道のほうで採否が決定されるという仕組みになってございます。

予算の関係ですけれども、去年は道の駅改修事業と福祉灯油、林道事業の3事業について当初予算に計上をさせていただいたところでございます。その額が440万円でございます。今年度はその中の福祉灯油分50万円のみ計上していることから、減額となっているということでございます。

続きまして、28ページの20款、5項、1目の雑入の28ページ、下段にございます地域観光活性化促進事業助成金100万円の関係でございます。こちらの内容といたしましては、昨年度いきいきふるさと推進事業、市町村振興協会の助成をいただいて、サイクルツーリズム推進事業を実施しておりました。今年度はそちらにかかるサイクルツーリズムの事業をトマムのリゾートも絡めてモニターツアー等を開催する経費としてこの助成金があてられるということになってございます。したがって、歳出のほうにサイクルツーリズム推進事業補助金210万円というのがありますけれども、そのうち100万円がこの助成金を持って充当されていくということになっています。交付先につきましては、サイクルツーリズム推進実行委員会がございまして、そちらへの交付ということで予定している事業でございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 木村議員のご質問にお答えをいたします。26ページ、20款、5項、雑入の人権啓発活動事業費80万円

でありますけれども、この事業費につきましては、毎年旭川地方法務局管内において人権啓発活動地方委託事業が実施されておりました。平成29年度におきましては占冠村が受託することが決定をいたしました。それによりまして、人権活動を実施することにより、人権の尊重理念に関する正しい理解と、人権尊重思想の普及高揚を図るため、事業を実施していきたいと、それに関わる事業費であります。

続きまして、27ページの保健事業検診受診料についてでありますけれども、これにつきましてはこの間行われております乳がん子宮がん検診ですとか、胃・大腸・前立腺がん検診、高齢者健康診査、基本健診、胃がんリスク検査等にかかる受診料であります。昨年より大幅に増になっている部分につきましては、今年度新たに子宮がん検診のHPV検査とピロリ菌検査が増えたことによりまして受診料の増額を見込んでおります。あと、受診率向上を目指しての内容となっております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 答弁漏れていましたので誠に申し訳ございません。29ページ、村債、農林業債、防災対策事業費650万円でございますが、これについては鈴木の沢地先の治山事業の排水施設が破損しておりました。昨年度破損による水の流出で農作物がうまく育たなかったということで今年、それに間に合うように村債にて工事を行うということで計上させていただいているものでございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 再質問というか、詳しく教えていただきたいんですけども、まず、26ページの人権啓発活動事業が占冠が当番というか、になったということでこの事業が80万円の予算が計上されたということなんですが、一応この人権啓発活動についてどんなことをしようとしているのかというか、そのところを聞きたかったんですよ。そのところをお答え願います。

27ページの検診受診料の3倍になったというところの3倍になったというのは、健診科目が、項目、メニューがたくさん増えたということによって3倍になったのかどうか。そこらへんの答えを、そのへんが分からなかったのもう一度答えていただければと思います。

それから17ページの住宅使用料のところ、減価償却費が下がってきたから家賃がどんどん下がっていくという説明がありましたが、減価償却費が下がってきているからということ、毎年これからどんどん下がっていくという考えでいいのかどうか。そのところをお尋ねします。そしてトマムの住宅が空いているということも理由になっておりましたが、トマム結構住むところが足りないとかっていう話があるので、そのへんのこっかが余っていると、向こうはたりないと、そのへんのところのすれ違いのところをどう考えているのかということと、一応空き家が空いているのであれば、入ってもらえるような工夫というのがないのかどうか。そのへんちょっと対策というんですかね、それをお聞きいたします。

弁護士さんの頼むところと頼まない件についてなんですがね、それはたくさん額が多いから弁護士さんに頼むのか、そのへんのところですね、もう一回。役場職員が対応する場合と弁護士さんが対応する場合のところで時

効になりそうだから弁護士さんに頼むという話だったんですけども、多額な賃貸料があるから頼むとか、そのへんの棲み分けというかがあるのかどうか、そのへんをちょっとお尋ねいたします。

23ページの炭のところね、炭のところは事業を続ける、その理由はよく分かりましたけれども、70万に対して結局40万か50万くらいしか結局は売れないわけなんですけれども、そのへんの対応について、今年は大丈夫かということをお尋ねたんですが、そのへんの答えをいただきたいと思います。以上であります。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。住宅使用料の件でございます。これからも毎年家賃が安くなっていくところがあるのかというご質問だったかと思いますが、こちらにつきましては30年、建設から30年を経過した住宅の家賃につきましては今後安くなっていくということになりますので、今後そういう住宅が増えてくればそういうような状況になるというように思います。

それと、トマム地区でここ1年6戸から8戸空き家があるということで、そのへんの対策についてということでございますけれども、広報等でも周知しているところではございますけれども、さらにリゾートのほうとも協議を進めながら周知を重ねて入居に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

それと弁護士との棲み分けですけども、こちらにつきましては議員仰るとおり、高額の滞納に関しまして担当のほうからも督促等徴収のほうを行いますけれども、それに応じない方につきましては、次に弁護士のほうと協力いただきながら進めていくということにな

ろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。炭の収入70万についてでございますが、確かに実績で50万を切るということで推移しております。ただ、私どものほうで70万ということで努力目標という形で一つ上げております。それから売り先として炭、地元の炭でございますので地元でなんとか消費できないかということで、例えば農業分野です、土壌改良剤だとか、そういうようなものに使えないかということで農務サイドとも今相談して販路の拡大に努めて、努力目標である70万になるべく近づけるように六次産業とも相まって努めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 木村議員の質問にお答えいたします。人権啓発活動事業の内容でありますけど、一つには人権の花運動といたしまして、小学生を対象に花の苗等を配布し、学校で花壇等を整備していただく内容と、スポーツ交流への共催、啓発活動としてカレンダーへの人権啓発の内容の掲載や啓発資材等の購入費などがあります。

保健事業検診受診料の増額の要因でありますけど、これにつきましては項目が増えたというのもありますけど、受診率の向上分も試算の中に入れて計算をしております。そのことにより増額を見込んでおります。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 3点ほどお聞きしたいと思います。17ページ、13款、使用料及び

手数料、1項、3目、衛生使用料の3節、最終処分場使用料の汚泥最終処理センターの残さ受入使用料の196万円と、焼却灰受入使用料6千円ということですが、広域連合の衛生処理センターで最終的に生ごみの処理がされて、最後の最後の凝縮されたごみが占冠のほうで埋設処分されているんですね。私も広域連合の関係で衛生センターを見て、これが占冠に埋設されるんだなというのを目の当たりにしてですね、どのくらいの量が出て、これ金額は出てますが量は分からないので、どのくらいの量が出て、その安全性がどうなのか。圏域の生ごみ全部の中の凝縮されたものが占冠に最終的に来るということで、安全性の部分ですね、どういうふうに確保されているのかということをお聞きしたいと思えます。

続きまして21ページ、15款、道支出金、2項、6目、教育費道補助金の1節、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業道補助金と、その下の学校家庭地域の連携協力推進事業費補助金、この内容についてお知らせください。

続きまして、28ページ、21款、村債の2目、衛生費、村立診療所医療機器の購入事業で950万計上されておりますが、この購入機器の内容をお知らせください。以上、3点です。お願いします。

○委員長（長谷川耿聰君） 教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君） 山本議員の質問にお答えいたします。21ページをお願いいたします。15款、2項、6目、教育費道補助金、1節、地域ぐるみの学校全体整備推進事業補助金に関してですが、これに関しては、中央地区とトマム地区の学校のスクールガードリーダー、登下校時の見守りということによりよくお願いいたします。

2節、学校家庭地域の連携教育推進事業補助金なのですが、これ学校に関わる地域のボランティアということで登下校の見守りとか、花壇の整備とか、土曜日の活動とか、放課後の子ども教室とかですね、そういうことで利用している事業でございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 山本議員のご質問にお答えいたします。21款、2項、2目の村立診療所医療機器購入事業費の内容についてでありますけれども、これにつきましては診療所のレセプトコンピューターシステムの更新と、CRシステム、レントゲン撮影した画像を映し出す機械を更新するものであります。レセプトコンピューターシステムにつきましては保守対象外となったことから新たに更新しようとするものであります。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分
再開 午前10時41分

○委員長（長谷川耿聰君） 休憩を廃し、会議を続けます。

産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） お待たせいたしました。山本議員のご質問にお答えいたします。13款、1項、3目、3節の最終処分場使用料でございます。こちらの受け入れに伴う量でございますけれども、こちらにつきましては115トンでございます。安全性につきましては最終処分場においても浸出処理水の水質検査を行っております、そちらの水質検査のほうでは問題が出ておりませんので、安全については大丈夫だというふうに認識しております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 汚泥が115トンなのか、焼却灰とあわせての量なのか、そこを確認させていただきたいのと、埋設してそこから出た水を集めて検査をしているので、環境に対する影響はそこで担保されている説明だというふうに思うんですけども、そのもの自体の安全性というのは特に検査をするような仕組みというのはないのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 山本議員のご質問にお答えいたします。こちら、115トンにつきましては残滓分でございます。そのもの自体の検査をしているのかというご質問ですけれども、検査のほうは行っておりません。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 焼却灰のほうは量ほどのくらいなんですか。6千円なのでそんな多い量ではないかなと思いますが。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 山本議員のご質問にお答えいたします。焼却灰のほうは0.2トンでございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 2点ほど質問させていただきます、19ページ、国庫支出金、国庫負担金の2節、説明では児童福祉費国庫負担金で子どものための教育保育給付金国庫負担金で、20ページの道負担金の中にも同じ項目、

民生費道負担金、2節に子どものための教育保育給付金道負担金443万4千円、合わせて1300万ほどの金額が出ているんですが、これはどのように使うものか説明願います。それと、それだけでよろしいです。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。子どものための教育保育給付費国庫負担金及び道負担金につきましては、保育所の運営費にあてる経費でございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 先ほどの山本議員の答弁、0.2トンというふうに答弁させていただいたんですけれども、訂正をさせていただきたいと思えます。0.2トンの2回分ということで0.4トンということになります。申し訳ございません。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 22ページの総務費道支出金、15款、3項、委託金の中の3目、土木費委託金の1節ですね、河川費委託金の中の桶門・桶管操作管理委託金40万計上されているんですが、この桶門・桶管の数と前年度の予算はどうだったのか、お願いいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 佐野議員のご質問にお答えいたします。15款、3項、3目、1節の河川費委託金、桶門・桶管操作管理委託金の件の桶門の数ですけれども、こちらにつきましては19基になってございます。前年度の予算も同額の40万円ということにな

っております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 19基の前年度も40万ということではありますが、桶門の19基ということは管理人が19人いるということなんですか。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） お答えいたします。管理人のほうは19人はおりません。1箇所、一人の方で2箇所ないし3箇所の桶門の管理をお願いしている部分もありますので、今実際に何人という数はちょっと手元にはないものですからお答えできませんけども、管理人は19人はおりません。

○委員長（長谷川耿聰君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 桶門の数は19人いないということでそれはそれでいいにしても、今、集中豪雨とか局地的に大雨の中で、河川が上がっちゃってほとんど要するに桶門というのは大きな河川、例えば双珠別川に宮下橋の所に桶門があるんですが、中小の小河川から大川に出る、普通は流してるんですよ。大川が増水してくれば逆流してくるんで桶門を閉めるということなんですが、要するに川底が上がってきちゃって、双珠別あたりはほとんど1回で終わりなんですよ。操作する回数も余計出るといことは予算が、去年は40万で、今年も40万で間に合ったって言うけれども、これで間に合うという想定でやっているのかお聞きします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。予算のほうは、こちら道の

ほうから補助金としていただいているわけでありませけれども、大雨等災害の時に出勤した場合には臨時的に別途支給をされております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（歳出1款・2款）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に歳出について質疑を行います。1款、議会費及び2款、総務費についての質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） お許しをいただきましたので質問させていただきます。34ページから35ページにかけて、2款、1項の4目の財産管理費、13節、委託料にヘリポート管理事業ということで2本の委託料で4万9千円と74万円というヘリポート管理事業という委託料が2本。それから14節に使用料、賃借料。やはりヘリポート管理事業6千円という計上があります。ちょっと同じ名目になっているので、どういうふうな判断したらいいかということと、8款、5項、1目のヘリポート管理料については廃目ということになりました。今回、3本のヘリポート管理事業で予算があるわけなんですけれども、このへんの考え方について。

それから37ページの2款、1項、7目の企画費、13節の委託料に説明の最下段、顧問弁護士の委託料で344万6千円ということで載ってるわけなんですけれども、弁護士さんに依頼する内容と、その件数を教えていただければと思います。

それから39ページの2款、1項、7目の企画費の19節、負担金、補助及び交付金関係のところなんですけど、富良野広域連合の負担金

が3千万円ほど増加している、この増えた内容をお尋ねいたします。何回か聞いていると思うんですけども。

それからミナ・トマムの運営補助金が出ているわけなんですけれども、170万でしたっけ。これずっと一生続くのかどうか。そのへんのことについてお尋ねいたします。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 木村議員のご質問にお答えいたします。34ページ、ヘリポート管理事業、こちらの内容についてでございますけれども、こちらにつきましては公共ヘリポートの廃止に伴いまして、村有財産ということで総務課のほうで管理するということになりましたので、こちらの維持費、維持関係費について計上させていただいております。それで、まず、最初のヘリポート管理事業4万9千円ですけれども、こちらについては消防設備の点検ということになります。その次のヘリポート管理事業74万円につきましては、周辺の草刈りの業務委託料ということになります。それから、使用料及び賃借料のヘリポート管理事業6千円につきましては、このヘリポート関連に関しましての出張等にかかります駐車料金ということで計上させていただいております。

続きまして、37ページの広域連合の負担金の増額についてですけれども、こちらにつきましては、主に申し上げますと消防関係、こちらの高規格救急自動車の購入、それから災害復旧、串内の災害復旧の関係になります。また、学校給食センターの改修工事、その他事業費で増額になっている件がございますので、それを見込みまして増額というふうになってございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それでは2款、1項、7目の企画費、19節のミナ・トمام運営補助金についてお答えいたします。こちらの予算額につきましては、増えているという話でしたけれども、昨年度と同額計上。これは予算でございますので、基本的に一生続けられるとは当然言えないと思っておりますし、毎年度予算査定がございますのでその中で理事者が適正に判断されるものとこのように考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 申し訳ございません、顧問弁護士料、こちらの内容についてでございます。こちらにつきましては顧問弁護士、村でお願いしています顧問弁護士料と、リゾートにかかる新たな契約関係の弁護士料ということで2件の計上というふうにしてございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 今、答えられた弁護士の新たな契約というのはどういうことなのか、それを教えてほしいのと、あとヘリポートに関しては、結局向こう側に売ってしまうまで維持管理しなければならないのかということですかね。そのへんの判断をお聞きいたします。

それから、ミナ・トمامの補助金については、いつまで続くかは理事者の判断であるということなんですけれども、理事者の判断をお聞きいたします。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） ミナ・トمامの件でございますが、施設自体は村の施設でござい

まして、施設の管理にかかわる経費は村が持ち続けなければならないと考えております。ただ、あそこでやる事業につきましては今後、団体ができる可能性がございますので、あそこで行われる事業に関しては内容を精査して、補助するか。そこはその時の判断になろうかと思えます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） まず、ヘリポートの関係からご説明いたします。ヘリポート管理、こちらの件に関しましては離発着部分、こちらの維持のほうは建物売却後もそちらのほうが残りますので、そちらの管理が続いていくというふうになります。

それから弁護士の関係ですけれども、リゾート関連に関しまして、今後調停の中で締結をいたしまして来年度3月末に締結、売買の締結するI分類の関係、こちらの契約という形で考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 38ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の8節、報償費、トمام地区子育て世帯移住促進事業、38ページ、13節、委託料でトمام地区子育て世帯移住促進事業200万、その下14節でトمام地区1万円、18節でトمام地区子育て69万2千円と4節に渡ってトمام地区の関係が出ておりますけど、その内容をお聞きします。トمام地区の関係、ご説明願います。

○委員長（長谷川耿聰君） 地域振興対策室長、野村直広君。

○地域振興対策室長（野村直広君） それではお答えいたします。まず、37ページの2款、1項、7目の8節、報償費のトمام地区子育て

て世帯移住促進事業報償費16万2千円ですが、こちらについてはトナム地区において移住定住を進めるという事業を行うために、その中身としまして、クライミング教室、それから子育て世帯を対象としたモニターツアーを考えておまして、それに関する教室の講師の方への謝金、それから、モニターツアーで体験活動を行う時の講師としての方の謝金ということで16万2千円を計上しております。

続きまして、38ページ、2款、1項、7目、13節、委託料のトナム地区子育て世帯移住促進事業の200万ですが、100万円につきましては先ほど言いましたクライミング教室の壁をクライミングウォールというものですけど、壁を作るのに、その壁をつくるための委託料、それともう一つ、トナム地区の子育て世帯の移住を進めるために地域の住民の方とのワークショップを考えておまして、そのワークショップを行うための経費として100万円、合わせて200万円を計上しています。

続きまして、14節の使用料及び賃借料、こちらの1万円ですけれども、こちらにつきましては先ほど言いましたモニターツアーで必要となる機器1万円相当を想定しております、その分として計上しております。

続いて、18節の備品購入費ですが、69万2千円、こちらの先ほど言いましたクライミング教室を行うための、実際に壁を使ってクライミングをする方が落下したときにけがをしないよう、そのためのマット、こちらを購入するための経費となっています。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 委託料の200万円の棲み分けですけれども、ワークショップに100万円かけるということはこの中身も教えてください。

○委員長（長谷川耿聰君） 地域振興対策室長、野村直広君。

○地域振興対策室長（野村直広君） お答えします。13節の委託料の中で行う住民ワークショップにかかる経費の内訳ですけれども、ワークショップ自体を年3回開催する予定でいます。それと、ワークショップだけ3回開催してもなかなか深まった議論が出来ないので、そのワークショップをする前の段階で住民の方ですとか、トナムリゾートに関係する方々、こういった方々のヒアリングというのも行うことを考えてまして、ヒアリングを行うために委託先がトナムのほうに来るための旅費だとか、それからそのヒアリング内容をまとめるための人件費、こういったもので100万円ということで計上しています。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 何点かお伺いしたいと思います。まずですね、34ページ、2款、1項、総務管理費の4目、財産管理費の中の14節、使用料及び賃借料、上から4段目、森林管理署の住宅使用料54万7千円があがっています。これ後ほど出てくると思うんですが、91ページに建物取得費で森林管理署の宿舎の購入というようなことが以前説明があったと思うんですが、この購入と使用料の関係性をちょっとお伺いしたいと思います。

続きまして、36ページ、2款、1項、7目、企画費の中の7節、賃金、臨時雇上賃金で974万5千円あがっています。地域おこし協力隊関連かと思われるんですけども、今年度3月いっぱいまで2名の方が終了ということで、その後地域おこし協力隊自体の次年度の予定が分かれば教えていただきたいと思っています。

続きまして、42ページです。2款、1項、総務管理費の中の11目、諸費の14節、災害用ポンプ等使用料で30万円あがっております。昨年の上トマムの水害の際もこのポンプ、住宅から水を出すポンプが非常に大変だったと、消防車を使ってということもあって非常に苦労したという話も聞いているんですけども、これはあくまでも借りて使うという計上だと思うんですが、ある程度備品として購入していくようなことも必要だと思うんですが、そのあたりの考え方をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） お答えいたします。36ページ、2款、1項、7目、企画費の7節、賃金、臨時雇上賃金でございますけれども、こちらにつきましてはご指摘のとおり、地域おこし協力隊にかかります賃金ということなんですけれども、一応2名退職の分につきましては林業振興室の協力隊にかかる分でございます、こちらは企画商工課で所管します、所属します地域おこし協力隊分の賃金について計上しているところでございます。29年度については、4名体制で取り進めてまいりたいとそうように考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。34ページの森林管理署住宅使用料になりますけれども、こちらにつきましては議員ご指摘のとおり、購入ということで話を進めてございますが、購入時期が夏目途ということになっておりまして、それまでの間は賃借、1棟4戸について借りるという契約になっているものですからこちらのほうを計上してござ

います。

それから、42ページの使用料に関連しまして、購入の予定ということですが、今のところ購入につきましては、トマムコミュニティセンターに1台置いてございますけれども、その他について購入の予定がございません。災害があった場合には消防にご協力をいただく、それから各施設、水道、下水道の処理場等でございます小型ポンプを使用して対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 協力隊の説明なんですけれども、4名体制ということですが、企画所管で4名体制ということですか。分かりました。そこの確認をしたかったので。一応答弁してもらった方が良いですかね。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 今、ご質問のありました協力隊でございますけれども、それぞれ林業振興室、あるいは企画商工課にございますけれども、それぞれ所属する科目において予算措置がされておりますので、企画商工課に計上しました974万5千円の予算については、企画商工課に所属する4名分の隊員の賃金ということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 今3名ですかね、今4名いてそのままの体制で維持するということ。はい、わかりました。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 39ページの2款、総務費、1項、総務管理費の7目、企画費の中の19節になるのかな、負担金及び補助金の関係で、廃屋除去事業60万円となっておりますが、これはもちろん廃屋を除去するための補助金だと思うんですが、その下段に事業継続奨励金で60万と計上されてあるんですが、中身のほうを分からないものでお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それではお答えいたします。39ページ、2款、1項、7目の企画費、19節、負担金、補助及び交付金のまずは廃屋除去事業補助金についてでございますけれども、こちらについてはご指摘のとおり廃屋を除去するための補助金でございます。交付の上限としましては1件30万円ということになっておりますので、2件分を計上させていただいたということになります。

その下の事業継続奨励金につきましては、定住促進条例の中に小規模事業者支援事業という事業がございます。新規で事業を立ち上げられた際に後年度に奨励補助金ということで2回受ける機会がございます。その分の経費として60万円を計上させていただいたということで、内容については別物というふうに理解しております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） ここで午前11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時20分
再開 午前11時30分

○委員長（長谷川耿聰君） 休憩を廃し、会議を開きます。

3款、民生費、及び4款、衛生費について質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 50ページの3款、1項、1目の社会福祉総務費、19節の負担金というところに社協の補助金が出ているわけです。前々年度が1590万、昨年が1750万、今年が2100万円というどんどん増えていってるわけなんですけれども、剰余金が出ているわけだと思えますけれども、剰余金があってもどんどん増えていくというか、その理由を示してほしいということと、増加する内容というか、そこをお尋ねいたします。

それから51ページの3款、1項、2目、老人福祉費の20節の扶助費、老人保護措置費が200万と増えているんですけれども、この状況と今後の見込みというか、そのへんをお尋ねいたします。

それから57ページ、4款、1項の6目の診療所費という科目があって、先ほど歳入の衛生債のところの備品購入費の関係だと思えますけれども、この18節でシステム更新と機器購入が計上されているわけなんですけれども、この診療所の関係のシステム等機器について、村立診療所の特別会計があるわけなんですけれども、そこで対応しないわけというか、そこをお尋ねいたします。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 木村議員のご質問にお答えいたします。まず、50ページ、社会福祉協議会補助金の増額の理由と、内容についてであります。今回、補助金で350万円程度増額をしているわけでありまして、これにつきましては、現在村より派遣し

ている事務局長職を本年度で引き上げて、29年度から社会福祉協議会において配置いただくため、事務局長にかかる人件費をあらたに計上していることが大きな要因となっております。

51ページの老人保護措置費でありますけれども、これにつきましては前年度より289万4千円ほど増額しておりますけれども、これにつきましては、老人福祉入所者数の増ということで、経済的に厳しい方が入所している施設に対する措置費であります。28年度中において1名入所者が増えたことによりまして増額となっております。

余剰金の関係ですけれども、今回の増額部分につきましては人件費の増額が起因するものでありますので、補助金その分については補助金により法人の安定的な運営にするため必要なものというふうに判断をしているところであります。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私のほうから57ページ、診療費、こちらの説明をさせていただきます。こちらにつきましては診療所会計でございますが、公営企業ではないということになりまして、起債のほうができないという扱いになってございます。起債の対象にするということでこちらのほうで科目を起こして予算計上させていただいたということになっております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 社協の補助金の関係なんですけれども、何回か決算して剰余金があればそれで補助金を増やす、減らすという操作をしていこうという答弁がかなり昔からあったと思うんですよね。そのへんのところ

をもう1回ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 繰越金の関係についてご説明をいたします。繰越金の関係につきましては昨年の社会福祉法人法の改正により一定の基準を超える内部留保を抱える社会福祉法人に、社会福祉充実計画の策定が義務付けられ、基準を超過する剰余金を社会福祉事業や公益事業への再投資をする仕組みが創設されてきております。今回、この改正も踏まえまして、平成29年度予算に向けて剰余金の内容について社会福祉協議会と協議をしてきておりまして、29年度の対応につきましては社会福祉事業への再投下、あるいは補助金の返還等適正な内部留保の水準を確保していくよう、社会福祉協議会と協議を進めてきており、29年度についてはそのように進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川耿聰君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） ちょっと今の説明がよく分からなかったんですが、事業をやって決算して、剰余金ができたと、それについては他の福祉事業をやっていくか、あるいはその剰余金については補助金関係で相殺していくというか、そういうことだという答えだと思うんですよね。今年度の予算を計上するにあたって、平成27年かそれくらいの決算書が基になると思うんですけれども、まだ平成28年が3月で閉めてなかったらね。その時にはこのへんの剰余金の行方というか、新たな計画を立てられたのか、もしくはたくさん残ったから補助金が減らさなきゃならないとか、そういう話が出なかったということなんですか。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、

伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 27年度の決算において一定程度の繰越金があるわけでありませぬども、28年度において人員不足等による3名程度の人員要求等の要請もありまして、そういった人件費について余剰金を当てていきたいという考えも示されてきているところでもあります。今回、29年度については適正な繰越額になるように補助金の交付の段階においても調整を図りながら補助金を交付して、なるべく大幅な余剰金が出ないように調整をしてみたいと考えております。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 1点お伺いします。58ページです。4款、衛生費、2項、2目の13節、委託料の中のごみ処理基本計画の策定業務の270万というものがありますが、これはどのような計画を策定するのか。内容についてお知らせください。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 山本議員のご質問にお答えいたします。4款、2項、2目、じん芥処理費、13節、ごみ処理基本計画策定業務についてご説明いたします。市町村において廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項の規定により、ごみの処理に関する計画を定めなければなりません。これは10年から15年先を目標年次と定め、計画の前提条件に大きな変化があった場合には速やかに見直す必要がございます。平成29年度で予算計上している業務につきましては、平成14年度に策定した計画の見直しを行うものがございます。策定については、本村のごみの発生量及び処理量の見込み、分別の区分、処

理施設の整備に関する事項を整理し、最終処分場の残余容量調査の結果、ごみ減量化推進委員会での協議事項も反映させ、計画の策定を行っていきたくて考えております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 57ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費の5目、19節ですね、昨年度の予算にはなかったものですが、温泉施設利用料助成事業、これは何を目的としているのかお知らせください。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷議員の質問にお答えいたします。温泉施設利用料助成事業につきましては、高齢者の健康の保持増進と社会参加と交流の機会の提供を図ることを目的に、占冠村に住民票のある75歳以上の方と後期高齢者医療の被保険者の方に対して湯の沢温泉の入浴料を助成するための費用であります。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑ありませんか。59ページから72ページまで。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） お許しをいただきまして質問いたしたいと思ひます。まず、61ページの6款、1項、2目、農業振興費の7節の賃金のところですが、営農指導員の雇上賃

金がなくなりました。新規就農関係の希望者の対応にあたるということで営農指導員がいたわけなんですけれども、今後、新規就農関係に向けてですね、どういう対応で、営農指導員がいなくなったものですか、担当のどういう体制でいくのかということと新規就農事業というのがどういうふうになっていくのか、そこをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

それから68ページの6款、2項、1目の林業振興費の19節のところの木質バイオマスエネルギー導入促進事業、これが昨年度から60万ほど減額されているんですが、この木質関係について今ですね、六次産業化とか今頑張らなきゃならないところで薪を売ることでしたね、ストーブでしたっけ。それを今頑張らなきゃならないのになぜこう予算が減らされたのかなということ、そのへんのところをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

それから69ページの7款、1項、1目の商工振興費の19節のところに占冠村木質バイオマスコンソーシアムの負担金、これ前ですね、2目の観光費に計上されていたと思うんですが、今回は商工振興費に計上されることになりました。これってどういうことで、どういう利点欠点はないと思うんだけど、どういうことなのか、そこだけちょっとお聞きいたします。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） 農業振興の新規就農の件でございますが、昨年と言いますか、平成28年度にいろいろ今の対策では問題があるということで現在、どういうほうこうがいいのか整理している段階でございます。今後、農業委員会、それから議会の皆さんにもその方策についてご説明申し上げてそれでいいとなればまた新たに就農希望者を募っていくと

いうスケジュールを考えてございます。それで営農指導員が関わる案件については、現在1名の方が農業実習されてまして、その1名だけの対応になるものですから、当初期限としていた3年間終了しますので、営農指導員については平成28年度限りで辞めていくということでございますが、今後の体制については、村全体の人事の中で対応を考えていきたいとそうように思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。6款、農林業費、2項、林業費、19節の木質バイオマス関連の予算の減額についてですが、確かに村あげて薪の販売、木質バイオマスにかかる薪の販売等力を注いでおりますが、昨日もちょっとお話しに出たと思うんですが平成27年に実績としてストーブが2台と、平成28年今までに1台と。薪の販売については1立方あたり2千円を補助するものですがそれに3件で9立方ということで、なかなかストーブの導入ですとか薪の購入についてはなかなか進まない中で、限られた予算の中で減額措置といたしました。

ただ、薪の販売については、平成25年当初生産をスタートしたわけですが、現在平成28年度末ですね、薪の販売が実績で200パーセント伸びておりますので、そのへんも含めて、この補助対象は村の村民ということなものですからそれとは別に村外の販売等で販売促進を努力してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それではお答えいたします。69ページ、7款、1項、1目、商工振興費の19節、木質バイオマスコン

ソーシアム負担金の科目の変更についてでございますけれども、こちらのコンソーシアムは村も含めた企業体の集まりでございます、観光費よりはそういった企業体の集まりであることからこちらの科目の方が適当であるという判断をいたしまして、科目を付け替えたというものでございます。議員ご指摘の利点欠点等は特にないものというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質問ありませんか。2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 薪の話なんですけれども、さっき炭のところは70万の目標というか変わらないわけなんですよね。薪とこのストーブについてはやっぱり大した減額ではないかもしれないですけども、減額されたって言うのは林業関係の施策のバランスが悪いような感じがするんですよね。せっかく例えばたくさん売れなくても目標としては減らすのではなくて同じか、増額まではいかなくても同じまで頑張ろうというかそういう予算計上であってほしかったかなとは思いますが、そのへんをちょっともう一度お尋ねいたします。

それから営農指導員のところなんですけれども、確か営農指導員が新規就農関係の協議会かなんかの構成員というかメンバーなので、営農指導員がいるかないか、それは新規就農を考えるうえで結構大事なポストでないかなと思うんで、早めの対応というかそのへんしたほうがいいかなと思うんですけれども、ちょっと村長の考えをお聞きいたしたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） 営農指導員につきましては、今後また新規就農を再募集する、その段階で検討してまいりたいと考えておりま

す。ここ1・2年は制度設計が主な仕事になりますのでそこは村の職員で策定してまいりたいとそうように考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。確かに炭のほうでは販売努力をするということで薪ストーブのほうでは減額ということではつじつまが合わないというご指摘でございますが、あくまでも予算の関係上台数が落ちたということで、決して後ろ向きに取り組むことではございません。3台から2台になったからもうこれ以上売らないということではございませんので、引き続き、販売努力は村の皆さんに向けても努力していくということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（長谷川耿聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑ありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 個々の予算については良いんですけれども、林業振興の関係で総体的に実は心配しているところが結構ありまして、一つは木質バイオマス生産組合の関係で、この間製材機の導入とかいろんなことをこの間努力してきました。これから六次産業化に向けて進んでいくってことなんですけれども、この間の林業、林産業の総括をきちっとして新たな方向に進んでいかなければ将来大変な問題が起きるんでないかということでは心配しているところです。この間村も積極的

に森林林業林産業を基幹産業と位置付けて多くの取り組みをしてきています。その取り組みが、例えば先ほど言いましたように製材関係、これについても農家や何かの需要に応えていくということで導入してやってきているんですけれども、現状買いに行ってもなかなかそういったような材がストックされていない。乾燥されていない。こういった問題等があるわけです。このへんの取り組みや何かもきちっとしていくことが今大切だろうと思っています。

それと併せて、木質バイオマス生産組合そのものが本業を持っている事業体が木質バイオマス生産組合を3事業体でやっているわけなんですけれども、本業のほうが忙しくなればほとんど月に何回か顔を出して事業を見ている、または、支出を行うとこういう体制なんですよ。働く人たちについてもほとんど増えていないと。そこへ持ってきて今村が取り組んでおります副産物の生産ということで、イタヤカエデ、イタヤのほうからメープルシロップの生産、それもカナダのシロップを混ぜるのではなくて、村の純粋なメープルシロップを生産していくということで今木質バイオマス生産組合の中でそういったことが行われております。

このへんの取り組みやなんか、事業体としてのきちとした体制が確立されていない、こういう状況にあるわけです。このへんについて、やはり村として総括していくと。12月の一般質問の中でももっと林業振興室の中で振興室長を中心にして全体で議論をしながら共通認識で問題点等を把握しながら、避けて通らないでそこのところはぜひ作り上げていく体制を林業振興室の体制のなかでやっていくべきだということでこの間言ってきました。なかなかそういう体制が作り得ないという状

況にあります。

このまま進んでいくことにはちょっと問題があるなというふうに常に思っていて、もっと内部で十分な議論をしながら総括をして、新しいもの、六次産業化に向けて進んでいかなければ今の事業体の体制のなかであれもこれもという状況にはないし、要するに舵を取る人が現状いないわけです。そのへんの事業体の育成もこの間ずっと言ってきましたけれども、なかなか進んでいないと。こういうことを考えたときにこれらの予算を執行していくにあたって、そのへんの体制作りをどのようにしていくのか、そのへんについて村長に伺いたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） 本村の林業振興でございまして、執行方針でも述べますように基本は路網整備、それから植林等の山づくり、これが基本と考えています。六次産業化につきましてはそういった山から出る副産物と言いますか、そういうものの付加価値を高めて林業全体が回っていくようにとそのように考えています。そのためにはもちろん事業体の育成というのが一番重要な柱になるかと思えます。重要ですけどなかなか事業体の育成も形になって見えてこないというのもございまして。そこは森林組合含めて事業体の育成というのは考えていかなきゃならん、そのように思っております。

また、六次産業化に向けては地域商社を考えておまして、そういった地域商社が中核になって六次産業化のほうはすすめてまいりたいと、全体としてはそのように進めていこうと考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） そのへんの認識が

ちょっと違うんじゃないかと思うんですよね。村の大きな木材を使った木質バイオマス等含めて、この間製材機等を導入したり、これから皮はぎ機も導入されるとこういうことなんですけど、ものはたくさん用意しても実際それを動かす技術者やそういった労働力の確保、そういったものが付いて回っていないんですね。せっかく前に新しい若い人が入ってもやめていって、また新しい人が入ってきているということなんです。

そういう中で、働いている人たちの中で意見を聞くと、自分たちがどういう方向に進んでいくのかが全く見えていないとこれが実態です。それはそれぞれの本業を持った事業体が木質バイオマス生産組合の理事になってやっているわけですから、当然そこのところについては自分たちの本業を投げ捨ててまで木質バイオマスに社長や親方がそこに労力を大きく費やせるという状況にはないわけです。ですからこのへん含めてきちっと総括をして、問題点を明らかにしながら、せっかくいろんな厳しい財政の中で導入された機械・器具等を有効に活用して、それを生産に結び付けて労働力を確保していくと、こういう状況を作っていく限りそういった状況でない。

木質バイオマスの中で見ていると、今メープルのシロップを生産するための作業が行われて中がめちゃくちゃな状況になっているわけですね。こういうものは木質バイオマスとして事業体がきちっと整理をして、そして仕事を把握して生産に携わる人、次にどういったことをやっていくとか、そういった目に見える形というものをちゃんと事業体として作っていく限り、ここのところはなかなか進まない。

新しい事業も入ってますから、いきなり全体を把握してやるということは現状大変困難

な状況になっているわけです。ここのところちゃんと育成していって、そういう上に立って六次産業化の問題が出てくるというふうに思っていますので、そのへんかなり厳しく総括してやっていかないと、せっかくいろんなものを作って投資しても一過性に終わってしまうと。進む方向がなかなか見えてこない、こういうことでは働く人たちも自信を持って事業に取り組んでいくということにならないので、このへんについて再度、村長の考え方含めて決意も含めて答弁をお願いします。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） 林業事業体でございますが、木質バイオマス生産組合、これについては村主導で立ち上げた組合でございます。当初目的に沿った形で仕事もやっているわけですが、仕事の少ないときにちょうどメープルシロップの樹液採取ができるということで今取り組んでいただけてますけど、生産組合自体の重荷になるようであればそういったことは検討していかなければならない。やはり基本は設立したときの木材の生産、そういったところにあると思いますので、そこは林業振興室の中で総括させて、今後の方向性も出していききたいとそうように考えます。

○委員長（長谷川耿聰君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 今後の予算も含めて関わるからもう一つ提起しておりますけれども、過去の一般質問の中で調査した奴の台帳、これを元手にこれから六次産業化に向けて大きくやっていくということなんだけれども、保残木の台帳についてはあの時も指摘したようにすべてが銘木ではありません。銘木だけを中心にして皮はぎ機を導入して、付加価値を深めていくためにそういうことをやっていくということなんだけど、おそらくあの

台帳から山から原木を持ってきて皮をはいで生産していけば、2年も持たないでその事業はストップしてしまうということは明らかなんですよね。要するに30センチや40センチの銘木をすぐ丸太にして売るということにはならないわけです。

つまり、あの台帳というのは残しておいて将来、有効に村の財産として使える木が圧倒的に多いわけです。今すぐ伐って付加価値を作るっていう木もあります。そういったものを事業としてこれから何年も継続していくことになれば、おそらく2・3年で原木がなくなると。国有林からそれを買ってきて自分たちで新たな付加価値を求めるとかそういうことであれば話は別ですけども、そういう心配があるから先の一般質問の中で、そういった問題提起をしているわけです。

ですからそのへんもきちっともう一回踏みとどまって問題点は問題点として出しながら、それをどう対応して六次産業化を成功させていくかという、そういう方向性を作らない限り、データがあるからすぐできるんだというそういう代物ではないこともきちっと認識すべきだとあのときからずっと言っているわけです。そういったことが全然総括されないでここまで来てしまうと、大変不安になるわけです。

ですからそのへんもっと内部でいろんな立場で議論して、よしこれならいけるといところを今進んでいるわけですから、それを否定するつもりはなんらありません。進めるにあたっては、そういった原木の供給問題等々含めてきちっと議論しない限り、内部で、この問題についてはいずれ早晩に破たんせざるを得ない。こういうことも予想されますので、このことだけは避けて事業体の育成や労働者の雇用の拡大、こういったところに結びつく

ようにぜひ取り組んでいただきたいということで、再度村長の答弁をお願いします。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村 博君） 保残木台帳のデータベース化でございますけど、担当のほうからもういかに資源を有効に活用していくか、そういう視点でのデータベース化と聞いております。ですから資源を枯渇させないように村有林の広葉樹を主体とした木の活用、そういったものを計画的にしていくためのデータベース化と考えておりますので、そこは枯渇するんじゃないかと心配が提起されましたけど、そのようなことがないように事業をすすめてまいりたいとそうように考えております。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 何点か質問させていただきます。今の五十嵐さんの議論に通ずるものなんですが、同じく林業振興室の所管で65ページ、6款、2項、1目、林業振興費の中の7節、賃金の中に野生鳥獣専門員がおります。村長の執行方針の中にも今年から野生鳥獣専門員を置いて猟区の管理をしていくという話がありましたけれども、この猟区の管理の入猟承認料というのが27ページの下から6つ目にもあがっていますが、50万ということであがっております。ただ、猟区自体で売り上げを上げて人件費を出していくというのは非常に難しい状態であると現状では思うんですね。

西興部村のようにNPOがこういったことで人を雇って運営していくようになるにはまだまだ道のりが遠いというふうに思うんですけども、野生鳥獣専門員ですね、今後どういう方向性で組み立てていくのか。将来的に行政の組織から出して独立していくような方

向性を作っていく前提でこの専門員になる方も今から準備をしていくのか。そのあたりの考え方をひとつ伺いたいと思います。

続きまして71ページ、7款、商工費、1項の13節、委託料の赤岩青巖峡の環境整備の委託料で190万あがっていますけれども、この内容について伺いたします。

その下、18節の備品購入費、アクションカム用ジンバルというのがあるんですが、内容が分からないので教えてください。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 山本議員のご質問にお答えいたします。65ページ、林業振興費の賃金、野生鳥獣専門員でございますが、従来地域おこし協力隊の2名で猟区の関係とか野生生物の関係を対応しておりました。それで、新年度から新たなポストを設けてその業務をより専門的に進めていくということで設置するものでございます。

それが将来どのような方向に行くかということについては、当面野生鳥獣専門員が努めながらどういう方向に行くかということ話し合いながら、どの方向がうちの鳥獣に関してベターな方法なのかということを検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それではお答えいたします。7款、1項、2目の観光費、13節、委託料のまずは赤岩青巖峡の環境整備委託料ですけれども、こちらについてはここ数年、毎年度予算計上させていただいているものでございまして、赤岩青巖峡に管理棟やトイレを設置し、そこに管理人を雇用するというのが主たる事業内容でございます。この

ことによりまして利用者の安全ですとか、あるいはごみや糞尿等の散乱等を管理人が居ることによって防止するとともに、利用者により安全で安心なクライミングスポット、あるいは遊歩道、そういったものであるための必要な予算というふうに考えてございます。なお、赤岩につきましては過日のご質問等もございましたけれども、29年度からは管理運営協議会を設置してその中で安全性等についてはより関係者の間で協議をして利用者に親しまれる場所として利用できるように努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

18節の備品購入費、アクションカム用ジンバルの購入費でございますけれども、一般的にアクションカムは視野角が広く、見たとおりの目線のまま映るカメラというもので、その要は手で持つ棒の、三脚のようなもの、これをジンバルと呼んでおりまして、一般的にはアクションカム用に三脚をつけてより安定した形で動画等を撮影していく、そういうものでございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 73ページ、8款、土木費。商工費までだったかい。申し訳ありません。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（歳出8款）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に、8款、土木費についての質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 申し訳ありません。

再度、8款、土木費、1項、道路橋梁費の3目、橋梁維持費、15節の工事請負費と13節の委託料について質問させていただきます。

15節の工事請負費については、村道区画線補修工事27万円、防雪柵設置工事82万円、その他の工事で183万ということで、予算の数字が明確に名称が出ているのが100万ちょっとですね。その他の工事一束で183万6千円、これは少額だったからこういうふうな書き方をしたのか。また、金額的が何十万単位の大きいものがあるのか、まず1点伺います。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 佐野議員のご質問にお答えいたします。8款、1項、1目、15節、工事請負費、その他工事というその説明文言ですけれども、こちらにつきましてはこの工事の中身から申し上げますと、村道ホロカ幾寅線の側溝補修工事で183万6千円の計上になってございます。平成28年度の予算書につきましてもこのようなその他工事という標記の記載をさせていただいております。平成29年度におきましてもその他工事ということで記載のほうをさせていただいておりますけれども、来年度以降は工事名を説明するように記載のほうをさせていただくようにいたします。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） その他の工事ということで村道ホロカ線で、側溝工事のみだということですね。分かりました。それで13節の委託料で、橋梁維持費についても宮下橋が終わったという関係で、前年度8191万1千円、今年度の予算については3024万4千円ということですが、この中で調査・測量・設計委託料で2987万1千円という予算が計上さ

れているんですが、これはどこの橋梁で今年度調査設計委託までの予算ということなんでしょうか。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 8款、1項、3目、13節の委託料についてでありますけれども、こちらの調査・測量・設計委託料につきましては、橋梁の法定点検で37橋を予定しております。金額につきましては2863万7280円でございます。もう1か所ございまして、こちらにつきましては近接目視点検ということで、調査の内容が変わるわけですが、こちらにつきましてはフライナイ沢川跨道橋と申しまして高速道路にかかっている部分の跨道橋になります。こちら点検の費用につきましては123万3580円でございます。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 調査・測量・委託料ということは長寿命の中での点検作業の一環として捉えてよろしいんですね。分かりました。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 1点だけお伺いします。73ページの8款、1項、1目、15節の防雪柵の設置工事の82万ですが、これ具体的な場所が分かれば教えてください。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 山本議員のご質問にお答えいたします。15節、工事請負費、防雪柵設置工事の箇所でございますけれども、こちらにつきましては上トマムの水野

さん行くところの村道になります。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） これはあれですか、水害で破損したのを直すって言うことなのか、それか新設なのかお伺いします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） お答えいたします。こちらにつきましては毎年設置を行っている箇所でございます、毎年予算を計上させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 実際にどうなんでしょう、災害があってあそこに防雪柵があるのは分かっているんですよね。あそこに必要だっているのも分かっているんですけども、実際その災害との兼ね合いというのはどうなんですか。新設の予算をこういうふうに計上して、実際に工事できるのかどうか、そのへん精査されているかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 質問にお答えいたします。防雪柵を設置しているところは昨年大雨で被災にあったところから上になりますので、設置に関しては特段問題なく施行できると考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（歳出10款）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に10款、教育

費について質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 1点お伺いいたします。86ページ、10款、教育費、4項、社会教育費の1目、8節、報償費、社会教育の中期計画の策定アドバイザーの謝礼ということで20万出ております。次年度中期改革の策定の年度だと思えますけれども、アドバイザーの謝礼、どのようなアドバイザーに来ていただくのか。こういった形でお支払するのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君） 現在の想定なんです、大学の教授を予定しておりまして、10回程度来てもらってアドバイスを受けようと考えています。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 私も社会教育の委員やっていたところに中期計画を作った記憶があるんですが、その時はそういうようなアドバイザーの人は入ってなかったんですよね。前回からそうなっているのか、そのときは特に必要性は感じなかったんですけども、どういった考えでその必要性を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君） 今想定している大学教授なんです、村内のコミュニティスクールの学校運営協議会のメンバーにも入っております、村の状況かなり詳しくきている先生となっておりますので、外部からのそういう意見も聞いてこれからの意見に反映していきたいとそう考えておりまして、載せさせていただきました。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（歳出12款から15款）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第18号（全般）

○委員長（長谷川耿聰君） それでは一般会計予算全般に渡って質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） ひとつちょっと質問するの忘れてたものですから、34ページの2款、1項の4目の12節、使用料の所にあります農協倉庫の借り賃の話なんですけど、これあその場所が必要なものだから借り入れるより買った方が良いかと私は思うんですが、そのへんについて考えをお聞きいたしたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。本件に関しましては、今のところ購入という考えはありませんで、このまま借りていくというような形で考えております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第18号、平成29年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（長谷川耿聰君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号

○委員長（長谷川耿聰君） 次に議案第19号、平成29年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですが、国保9ページ、一番上の前期高齢者交付金のところで、説明のところで今年返還が見込めるから減額にしたということで説明がありましたけども、その返還について説明をお願いいたします。返還内容について。

○委員長（長谷川耿聰君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） これにつきましては前々年度、平成27年度の清算として600万円ほどの超過交付となり、超過分を差し引いて交付されることから、今年度の交付額を1550万円と計上しております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認め

ます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第19号、平成29年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第20号、平成29年度村立診療所特別会計予算を議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 1点お伺いします。診療所の10、ページ数、1款、1項、1目、一般管理費の中の7節、賃金のところですね、すいません8節、報償費のところですね。医師派遣謝礼ということで288万というのが計上されていますが、派遣についての内容をお伺いいたします。

○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 医師派遣の謝礼につきましては、医師が休日、休みを取られたり学会に行ったりとかして休みを取られたときに代わりに代替医師に来てもらうことにかかる報償費であります。

○委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 代替医師に来てもらうというのはどういった形、契約とかそういうのがあるんだろうと思うんですが、どこからどういう形で来てもらうのかっていう目途とかそういうことについてお伺いいたします。

○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) これにつきましては北海道医療財団のほうにお願いして、来てもらうことになっております。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第20号、平成29年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第21号、平成29年度占冠村簡易水道事業特別会計予算

の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 1点お尋ねいたします。簡水10ページ、2款、1項の13節、委託料の説明のところの下から2行目にあります、これ下水にもあるんですが経営戦略策定調査委託料ということで出ているんですが、この内容について説明をお願いいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。2款、1項、1目、13節、委託料、経営戦略策定委託料についてご説明いたします。業務の目的からご説明いたします。水道事業において、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増してきております。水道は住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来に渡ってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が総務省より要請されているところでございます。本業務につきましては、投資資産及び財源資産の将来予測、経営健全化や財源確保の具体的方策を整備して経営戦略としてまとめることを目的としております。

主な業務の内容につきましては、基本情報の整理といたしまして、本村における経営の基本方針の検討、事業概要の整理。二つ目としまして投資財政計画の策定。三つ目といたしまして経営健全化の取り組み方針の検討、となっております。経営戦略の策定機関につきましては平成29年から10年間とするものでございます。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、平成29年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（長谷川耿聰君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

○委員長（長谷川耿聰君） 次に議案第22号、平成29年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 1点だけお聞きしたいんですけど、下水道11ページ、2款、1項、1目の13節の委託料、簡水でも出ておりました経営戦略云々というところで、その内容は分かりました。この委託料というのはこれから10年間ずっと出るという理解でいいのか。あと、予算の計上額が簡水と下水で違う理由というか、これをお尋ねいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、

小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。経営戦略策定業務委託料についてでありますけれども、こちらにつきましては平成29年度においてむこう10年間の計画を定めまして、そのあとは5年ごとに見直しをするようにと通知が来てございます。水道と下水道の委託料の違いですけれども、こちらにつきましてはそれぞれの事業内容が異なっているということもありまして、その業務内容についても若干項目が変わってきておりますので、その点について下水道のほうは増額、水道会計から見ますと増額計上となっているところでございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第22号、平成29年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（長谷川耿聰君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号

○委員長（長谷川耿聰君） 次に議案第23号、

平成29年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第23号、平成29年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（長谷川耿聰君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号

○委員長（長谷川耿聰君） 次に議案第24号、平成29年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第24号、平成29年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長(長谷川耿聰君) 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時56分

◎議案第25号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第25号、平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第25号、平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) お座りください。

起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。